

公 告

分任契約担当官陸上自衛隊朝霞駐屯地

東部方面会計隊本部業務科長 浅川 昇

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

件名	規格	数量	単位	履行場所	履行期間
胃部検診車賃貸借	仕様書のとおり	1	ST	陸上自衛隊 朝霞駐屯地	6. 7. 1～ 7. 3. 31

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (5) 令和 4・5・6 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書を受けた者のうち、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、「役務の提供等」が D 等級以上に格付されている者であること。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊朝霞駐屯地 東部方面会計隊本部業務科事務室

東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 説明会及び入札日時及び場所

- (1) 説明会
実施しない。
- (2) 入 札
令和 6 年 6 月 17 日（月）10 時 00 分
東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C 庁舎 1 階 入札室

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の 5/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の 10/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償：遅延部分 1 日につき、契約金額の 1/1000 に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第 2 項に示した入札参加資格の無い者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名が判明しがたい入札
- (5) 電報、電話、FAX による入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

7 落札決定方法

- (1) 単価により決定する。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

8 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書（請書）を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出すること。
- (2) 契約金額が 50 万円以上の場合は契約書を作成し、契約金額が 50 万円未満の場合は契約書の作成を省略する。

(3) 適用する条項

ア 基本契約条項：「賃貸借契約条項」

イ 特約条項：「談合等の不正行為に関する特約条項」「暴力団排除に関する特約条項」

9 その他

(1) 入札参加希望者は6月14日（金）17時00分までに下記の連絡先へ一報すること。

(2) 仕様書等の入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。

(3) 第2項(5)に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。

(4) 入札書が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。

(5) 本件の入札においては郵便入札を可とする。

初度入札において郵便により参加する場合は、6月14日（金）17時00分 までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

(6) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

ア 日 時： 令和6年6月19日（水） 15時00分

イ 場 所： 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室

(7) 再度入札において郵便により参加する場合は、6月19日（水）12時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

(8) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。

(9) 本記載事項に関する問い合わせ

連 絡 先：東部方面会計隊本部 業務科 契約班

T E L：048-460-1711

担 当：中尾（内線 5413）

F A X：03-3924-4312（直通）

(10) 仕様書等に関する問い合わせ

連 絡 先：朝霞駐屯地業務隊衛生科

担 当：牛之濱（内線 4384）

調達要求番号: 4PY01CM0012

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
胃部検診車賃貸借		ASGM-T0010	
		作 成	令和 6年 4月 15日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	朝霞駐屯地業務隊 衛生科

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、朝霞駐屯地業務隊が胃がん検診で使用する胃部検診車賃貸借について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

胃がん検診

東部方面隊内の医務室等が計画する生活習慣病検診の内の胃がん検診をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、契約後当該文書に改正などがあった場合には、その適用について別途協議し、法令等に定めがあるものを除き、引用文書に定める事項が、この仕様書に定める事項と相違する場合は、この仕様書が優先する。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

医療法（昭和23年法律第205号）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）

医療法施行令（昭和23年政令第326号）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令（昭和36年政令第11号）

医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則（昭和36年厚生省令第1号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- 車体内部は、運転室、操作室、撮影室及び待機室をそなえ、それぞれ区分されているものとする。
- 胃部DR撮影ができる機器を搭載しているものとする。
- 1日50名程度の撮影が可能なものとする。
- 撮影したデータはDVD-RAMに保存ができるものとする。また、キャノンメディカルシステムズ株式会社ワークステーション「RapideyeCore SVIW-TMH05」にて画像の取り込み、保存及びプリントアウトが可能なものとする。

2.2 構成

構成は、調達品目表による。

2.3 機能・性能

機能及び性能は、調達品目表による。

2.4 受け渡し場所

東京都練馬区大泉学園町 朝霞駐屯地医務室

2.5 借上げ期間

借上げ期間は、調達要領指定書によって指定する。ただし、納入時期については別途調整による。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1-添付書類

名称	数量
取扱説明書（日本語版）	1部
付属品明細（様式適宜）	1部
納入品カタログ	1部

4.2 情報の保全

契約の相手方は、本契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、これらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。

4.3 保守

- 撮影機器について、官側の責任による故障以外の不具合発生時は、速やかに修理対応（無償）または代替車を用意するものとする。
- 不具合が発生した際、緊急に連絡がとれるよう検診業務を実施している駐屯地（霞ヶ浦、大宮、木更津、座間、武山、松戸、十条、用賀、小平、横浜、久里浜、富士）近傍に営業所等を有するものとする。
- 6か月を超えて借り上げる際は、6月を超えない期間ごとに漏洩線量測定を実施するものとする。細部は、調達要領指定書によって指定する。

4.4 保険の補償範囲

保険は、契約相手側が加入するものとし、保険の補償に関しては、下記のとおりとする。

a) 対人補償

1事故につき無制限とする。

b) 対物補償

1事故につき無制限とする。

c) 車両保険

1事故につき車両時価額（免責額0円）とする。

4.5 操作教育

納入後、官側使用者に対する操作教育を行うものとする。

4.6 仕様書に関する疑義

この仕様書について疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

調 達 品 目 表

調達要求番号	4PY01CM0012	作成部隊等名	朝霞駐屯地業務隊 衛生科
調達要求年月日	令和 5年 4月15日	作成年月日	令和 6年 4月15日
仕様書番号	ASGM-T0010		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
胃部集団検診車	キヤノンメディカルシステムズ株式会社 SREX-D32C 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 構成

番号	品名	数量 ^{a)}
1	車両本体	1
2	X線高電圧発生装置	1
3	X線制御装置	1
4	透視撮影台	1
5	イメージインテンシファイア	1
6	テレビカメラ装置	1
7	テレビモニタ装置	1
8	監視用テレビ装置	1
9	X線管装置	1
10	X線可動絞り	1
11	車載用デジタル画像処理装置	1
12	バリウムシェイカー	1
13	分注器	1

注^{a)} 規定の数量を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

3 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

a) 車両本体 車両本体は、次による。

- 1) 自動車の種類は、普通とし、車両総重量は、20000 kg未満、車両の長さは、1200 cm未満、幅は、250 cm未満、高さは、380 cm未満とする。
- 2) 換気装置及びエアコン等で室温を管理できること。
- 3) 車体内部は、運転室、操作室、撮影室及び待合室に区分され、それぞれの境は、カーテン又はX線防護壁等で仕切られているものとする。
- 4) 検診間は、車載発動発電機又は100 V、50/60 Hz、1.7 KVA電源により稼働できること。

調 達 品 目 表 (続 き)

- b) **X線高電圧発生装置** X線高電圧発生装置は、インバータ方式とする。
- c) **X線制御装置** X線制御装置は、次による。
 - 1) 胃部DR撮影ができるものとする。
 - 2) 撮影は、管電圧及びmA s値が設定でき、デジタル表示されるものとする。
 - 3) 管電圧は、1 kVステップで設定できるものとする。
 - 4) 透視時にモニタ輝度が一定になるよう、管電圧が自動設定できるものとする。
 - 5) 撮影時に、被験者により適正な管電圧になるよう、自動設定できるものとする。
 - 6) mA s値は、14ステップ以上設定できるものとする。
- d) **透視撮影台** 透視撮影台は、次による。
 - 1) 透視撮影台は、オーバーチューブ方式の透視撮影台とする。
 - 2) 起倒範囲は、立位90°～水平位0°～逆傾斜-45°以上とし、起倒速度は、90°当たり12秒以下とする。
 - 3) 天板の大きさは、L1890×W630 mm以上とし、材質は、FRP製で凹面型とする。
 - 4) 縦移動は、映像系で510 mm以上とし、移動速度は、40 mm/秒以上とする。
 - 5) 横移動は、天板又は映像系でX線照射の中心を基準に±100 mm以上、移動速度は33 mm/秒以上とする。
 - 6) ハンドグリップ及びバリウムカップホルダを有するものとする。
 - 7) 自動肩当てを有するものとする。
- e) **イメージインテンシファイア** イメージインテンシファイアは、次による。
 - 1) 入力視野最大径は、12又は13インチとし、視野の切替えが2段階以上可能なものとする。
 - 2) 中心解像力は、12又は13インチとし、46 Lp/cm以上とする。
 - 3) コントラスト比は、10 %比で29:1以上とする。
- f) **テレビカメラ装置** テレビカメラ装置は、次による。
 - 1) 撮影方式は、100万画素のCCDカメラ方式とする。
 - 2) コントラスト及び輝度調節ができるものとする。
 - 3) 走査本数は、1024本以上とする。
- g) **テレビモニタ装置** テレビモニタ装置は、コントラスト及び輝度調節ができるものとする。
- h) **監視用テレビ装置** 監視用テレビ装置は、モニタを操作室に設置し、常に患者の状態を監視できるものとする。
- i) **X線管装置** X線管装置は、次による。
 - 1) 熱容量は、600 kHU以上とする。
 - 2) 焦点サイズは、大焦点0.6 mm、小焦点0.4 mmとする。
 - 3) 最大単発負荷定格は、40 kWとする。
- j) **X線可動絞リ** X線可動絞りは、次による。
 - 1) 左右方向の開閉は、単独又は連動で、上下方向の開閉は連動するものとする。
 - 2) イメージインテンシファイアの視野切替えに、自動的に連動できるものとする。
- k) **車載用デジタル画像処理装置** 車載用デジタル画像処理装置は、次による。
 - 1) 1024×1024マトリクスのデジタル撮影画像の収集、記録及び保管ができるものとする。

- 2) 1024×1024マトリクスデジタル透視及び表示ができるものとする。
- 3) 撮影画像は、撮影後DR装置本体の磁気ディスクに記録できるとともに、自動的に搬送媒体に記録できるものとする。

1) **バリウムシェイカー** バリウムシェイカーは、次による。

- 1) 回転しながら水平振とうでき、300 mLボトルが6本以上同時に振とうできるものとする。
- 2) タイマー機能を有し、0～30分の範囲で設定できるとともに連続稼働できる機能を有するものとする。
- 3) 振とう数は、0～170回／分の範囲で設定できるものとする。
- 4) 電源は、AC100 V、50/60 Hz対応とする。

m) **分注器** 分注器は、次による。

- 1) 6000 mL以上の取り外し可能なタンクを有するものとする。
- 2) 分注量は、50～1000 mLの範囲で設定できるものとする。
- 3) 電源は、AC100 V、50/60 Hz対応とする。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	4PY01CM0012
	調 達 要 求 年 月 日	令和6年 4月15日
	作 成 部 課	朝霞駐屯地業務隊衛生科
	作 成 年 月 日	令和5年 4月15日
品 名	胃部検診車賃貸借	
仕 様 書 番 号	ASGM-T0010	
1 2.5 借上げ期間 借上げ期間は、令和6年7月1日（月）～令和7年3月31日（月）の間とする。		